

2025年7月1日

各 位

会 社 名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 浅 古 有 寿
(コード番号 7832 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役CFO 辻 隆 志
(TEL：03-6634-8800)

東京国税局からの更正通知書受領のお知らせ

当社は、東京国税局から更正通知書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 経緯・内容

当社は、東京国税局による当社グループへの2021年3月期から2023年3月期までの課税年度に係る定例の税務調査の結果、2025年6月27日付更正通知書を2025年6月30日に受領いたしました。本件更正処分等による追徴課税金額は、地方税等を含め約6,997百万円と試算しています。

今回、①主にデジタル事業における試験研究費の税額控除の処理に関して、過去に指摘を受け現在係争中の案件(※)と同様の内容、②トイホビー事業における税務処理に関する指摘等に加えて、③デジタル事業における日仏間の取引に係る移転価格税制に関する指摘を受けました。

このうち、①主にデジタル事業における試験研究費の税額控除の処理に関する指摘については2022年3月期に、②トイホビー事業における税務処理に関する指摘等については2025年3月期に、それぞれ見込税額をすでに計上済となります。また、③デジタル事業における日仏間の取引に係る移転価格税制に関する指摘については、当社グループとしては移転価格税制に関し適正な税務処理を行ってきたものと認識しており、本件更正処分等のうち移転価格税制に基づく部分に係る税額を2026年3月期第1四半期連結累計期間において2,114百万円を一旦計上した上で、日本、フランスそれぞれの税務当局に対して二国間の相互協議の申請をし、引き続き当社の主張の正当性を訴えていく予定です。

2. 業績に与える影響

本件更正処分等が2026年3月期の業績に与える影響は限定的です。

※ご参考

2021年11月9日開示資料「過年度法人税等の計上に関するお知らせ」

https://www.bandainamco.co.jp/cgi-bin/releases/index.cgi/press/10538?entry_id=7327

2023年3月1日開示資料「法人税更正処分等取消請求訴訟の提起について」

[2023030120HPE794A820E9968BE7A4BAE383AAE383AAE383BC.pdf](https://www.bandainamco.co.jp/2023030120HPE794A820E9968BE7A4BAE383AAE383AAE383BC.pdf)

以 上

＜報道機関からの本件に関する問い合わせ先＞
(株)バンダイナムコホールディングス
コーポレートコミュニケーション室
TEL：03-6634-8787